

令和9年度 幼稚園 入園案内

◎申込期間及び申込場所

利用希望月	令和9年4月1日から	年度途中（5月1日以降）から
申込期間	令和8年11月4日（水） ～ 令和8年11月24日（火）	随 時
申込場所	入園を希望する幼稚園に直接申し込んでください。	

※期間中の土曜、日曜、祝日は除きます。

◎施設一覧

運営	施設名	定員	所在地	電話番号	利用時間
公立	田井幼稚園	40	田井3丁目22番36号	31-0746	8:40 ～ 14:00
	宇野幼稚園	20	宇野2丁目14番16号	21-3047	
	荘内幼稚園	40	用吉1102番地	71-2283	

※利用時間について、お弁当を持参しない日は8:40～11:40となります。

※登園・降園は、保護者の送迎が必要です。（特別な場合を除き、各施設に駐車場はありません。）

※定員は令和8年度の人数を記載しています。（申込状況等によって見直しを行います。）

※幼稚園の再編については、玉野市幼保一体化等将来計画に基づき進めていく予定ですので、申込園の参考としてください。詳しくは9ページをご確認ください。

◎対象年齢

クラス年齢	生年月日
3歳児	令和5年4月2日～令和6年4月1日
4歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日
5歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日

（問合せ先） 玉野市教育委員会 就学前教育課
〒706-8510 岡山県玉野市宇野1丁目27番1号
TEL：0863-32-5573 FAX：0863-32-1329

I 給付認定と入園手続き

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を教育し、幼児の健やかな成長に適した環境のもと、その心身の成長を支援することを目的とした学校施設です。お子さんが対象年齢に達しており、玉野市内にお住まいであれば、入園できます。

玉野市では、給付認定申請と施設の利用申込みを同時にさせていただきます。

(1) 給付認定の区分

認定区分	年齢	保育必要性	利用できる施設
1号認定	満3歳以上	なし	幼稚園 認定こども園教育利用
2号認定		あり	保育園 認定こども園保育利用
3号認定	満3歳未満		

(2) 申込方法等

① 申込書類

☐ 令和9年度教育・保育給付認定申請書兼入園願

6ページの記入例を参考にしてください。

☐ 個人番号届出書

7～8ページの記入例を参考にしてください。

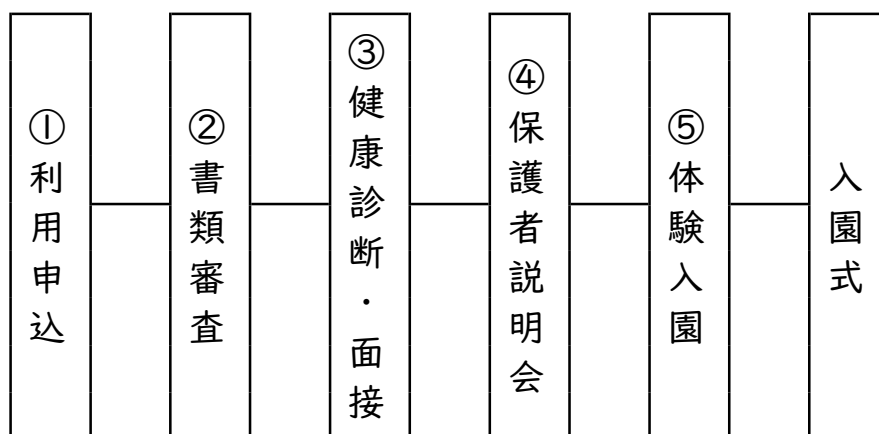
② 申込先

入園を希望する園に直接申込みをしてください。

③ 申込時の注意点

- ・受付時間は、8時30分から17時00分までです。（土日・祝日除く。）
- ・氏名欄は戸籍のとおり楷書で正確に記入してください。
- ・兄弟姉妹の申請書は、まとめて提出してください。
- ・必要書類を全てそろえて提出してください。全てそろっていない場合は、受付することができません。

(3) 当初（令和9年4月1日）入園までのスケジュール



①利用申込

期日（令和8年11月4日～11月24日）までに申込をしてください。申込方法については、1ページをご覧ください。

②書類審査

12月中に書類審査を行います。定員を超える申込があった場合は、希望園に入園できない場合があります。（希望園に入園できない場合のみ、就学前教育課から連絡させていただきます。）

③健康診断・面接及び④保護者説明会

健康診断及び保護者説明会の日程は次のとおりです。

なお、健康診断の際にお子様の面接を行います。

施 設	健康診断実施日時	保護者説明会実施日時
田井幼稚園	令和9年1月21日（木）13:30～	令和9年2月18日（木）13:30～
宇野幼稚園	令和9年1月13日（水）13:10～	令和9年2月17日（水）13:30～
荘内幼稚園	令和9年1月13日（水）13:30～	令和9年2月16日（火）13:00～

※各自スリッパをご持参ください。

※無届で欠席された場合は、入園希望を取り消されたものとみなしますので、ご注意ください。

⑤体験入園

後日、各園からご案内いたします。

2 保育料等

幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年10月から保育料は無償となっています。

なお、絵本代等の諸費は無償化の対象ではありませんので、直接園にお支払いいただくことになります。

3 預かり保育

幼稚園では預かり保育を実施しています。

通常の預かり保育		
○利用時間	通常利用時間終了後～16：40 まで	
○利用回数	開園日は毎日利用可能	
○利用料金	1 日 500 円	
長期休業中の預かり保育		
○実施園	荘内幼稚園	
○実施日	長期休業中	(夏季休業日、冬季休業日、年度末・年度始休業日)
○利用時間	8:40～16:40	
○対象者	市内の幼稚園に通う園児	
○利用料金	1 日 800 円	

なお、幼児教育・保育の無償化に伴い施設等利用給付認定（以下、保育認定）を取得されている方は、１日当たりの金額が減額されます。

・施設等利用給付認定（保育認定）

幼児教育・保育の無償化に伴い、創設された給付制度です。保育認定を取得することで、預かり保育の利用料のうち 450 円（１日当たり）※が無償となります。

保育認定の取得要件や申請方法は次のとおりです。

○ 保育認定の取得要件

就労等により保育の必要性が認められる場合、保育認定を取得することができます。保育認定を取得するためには、**保護者全員**が次の事由のいずれかに該当する必要があります。

事 由		内 容
1	就労	１か月当たり <u>48時間以上</u> の就労を常態とすること ※認定希望日から１か月以内に採用（職場復帰）される場合を含む。
2	妊娠・出産	出産予定日の前６週から産後８週（多胎の場合は、前１４週から産後８週）の翌日までの期間を含む月単位の期間
3	疾病・障害	保護者が疾病にかかり若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有している場合
4	介護・看護	同居の親族又は長期間入院等をしている親族を常時介護又は看護している場合（１か月当たり48時間以上）
5	災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合
6	就学	日中、就学又は職業訓練のため、保育することができない場合（１か月当たり48時間以上）
7	求職活動	求職活動（起業準備を含む。）を継続的に行っている場合 ※ <u>認定期間は3か月以内</u> です。
8	育児休業	育児休業取得対象以外のお子さんが、すでに保育所等を利用している場合で、引き続き保育所等を利用することが必要と認められる場合。 ※「一時預かり」、「病児保育事業」、「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」は <u>無償化の対象外</u> となります。

○ 申請方法

次の書類を就学前教育課または園に提出してください。提出書類の様式は就学前教育課や園で配布しているほか、玉野市のホームページにも掲載しています。

【提出書類】

- ・ 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書（2号・3号認定用）
- ・ 保育の必要性を認定するための書類（就労証明書等）（※1）
- ・ 個人番号届出書及び個人番号確認同意書（※2）
- ・ 個人番号及び本人確認書類（※2）

（※1） 保育の必要性を認定するための書類

保護者の状況	必要書類
・ 就労している場合 ・ 就職先が決定している場合 ・ 育児休業を取得している場合	○就労証明書 勤務先で証明してもらってください （3ヶ月以内のもの）
・ 自営業の場合（商業、農業等）	①就労証明書 ②事業の実態や収入が確認できる資料（帳簿、相手方が発行した領収書、受領書、納品書、作付面積のわかる資料（農業）等の写しなど）を数種類、複数枚（いずれも3ヶ月以内のもの）
・ 出産予定日の6週間以内（多胎の場合は前14週以内）の場合 ・ 出産後8週間後以内の場合	①出産申立書 ②新生児の親子手帳（父母の氏名と出産（予定）日が確認できるページ）の写し
・ 病気や障害等のため保育ができない場合 ・ 同居の家族や長期入院している家族の介護や看護のため保育ができない場合	①疾病・障害・介護（看護）申立書 ②病気や障害が分かる書類 （医師の意見書、障害者手帳、介護保険被保険者証等の写しなど）
・ 学生の場合 ・ 職業訓練を受けている場合	①就学（予定）申立書 ②在学していること又は職業訓練を受けていることを証明する書類 （在学証明書又は学生証等の写しなど） ③時間割など就学時間数がわかる書類の写し
・ 求職中の場合	○求職活動状況申立書
・ 上記以外の場合	就学前教育課にご相談ください。

（※2） 幼稚園入園（教育認定取得）の際に提出済みの方は不要です。

4 記入例

令和9年度 教育・保育給付認定申請書兼入園願

申請日 令和 8 年 11 月 4 日

玉野市教育委員会 殿
玉野市立幼稚園 園長 殿

次のとおり教育・保育給付認定の申請(子ども・子育て支援法第20条第1項)及び幼稚園の入園に係る願書を提出します。

世帯情報を閲覧することやその他認定決定を行う上で必要な事項について、各関係機関・市町村に照会し、情報の提供を受けることに同意します。
また、決定された内容を幼稚園に対して提示することに同意します。

保護者現住所	〒 **** - **** 岡山市●●* - * - *
転居予定 (現住所が市外の場合)	玉野市 宇野* - * - * (転居予定日 令和 8 年 12 月 1 日)
保護者(申請者)氏名	玉野 幸

※申請者以外が提出する場合に記入。

上記申請者
受任者(提出
住所
氏名

申込時点の現住所が市外の場合、現住所
と転居予定の住所及び転居予定日を記入
して下さい。

入 園 児	ふりがな 氏 名	たまの つつじ 玉 野 つつじ		性別	男・女	生年月日	令和 5 年 8 月 3 日			
	入園児 居住地	☒ 保護者と同じ ☐ 保護者と異なる (居住地)		保護者 との 続柄	☒ 子・孫 その他()	年齢児 (R9.4.1の年齢)	☒ 3歳児	4歳児	5歳児	
	現在の 保育状況	☐ 施設利用中 (利用園名:) ☒ 家庭保育中 (保育者 ☐ 父 ☒ 母 ☐ 祖父母 ☐ その他) ☐ その他(療育施設等) (施設名:)		アレルギー	☐ 無 ☐ 有 ☐ ぜんそく ☐ アトピー ☒ 食物アレルギー(原因となるもの: たまご) ☐ その他()					
利用希望園	● ● 幼稚園				利用希望 期間	令和 9 年 4 月 1 日 ~ ☒ 就学前まで ☐ (年 月 日) (就学前まででない場合は必要な期間を記入)				
保 護 者	ふりがな 氏 名	たまの みなと 玉 野 湊			ふりがな 氏 名	たまの みらい 玉 野 未来				
	生年月日	☒ S ☐ H ● 年 ● 月 ● 日			生年月日	☐ S ☒ H ● 年 ● 月 ● 日				
	入園児との続柄	父			入園児との続柄	母				
	住 所	令和9年 1月1日現在	岡山市●●* - * - *			住 所	令和9年 1月1日現在	岡山市●●* - * - *		
連絡先 日中連絡がつかず順		☐ 自宅 ☐ 父携帯 ☒ 母携帯 ☐ その他()			☐ 自宅 ☒ 父携帯 ☐ 母携帯 ☐ その他()			☐ 自宅 ☐ 父携帯 ☐ 母携帯 ☒ その他(祖母)		
① **** - **** - ****		② **** - **** - ****			③ **** - **** - ****					
家 庭 の 状 況 (入 園 児 の 世 帯 員 除 く)	ふりがな 氏 名	入園児との 続柄	性別	生年月日	勤務先・学校名・学年等	同居・別居の別				
	たまの めばる 玉 野 めばる	兄	☒ 男・女	T.S.H.R 20・5・5	〇〇高校〇年	☐ 同居 居住地 ☒ 別居(〇〇県〇〇市〇〇2 - 2〇〇寮)				
	たまの ばべ 玉 野 ばべ	姉	男・女	T.S.H.R 30・10・10	〇〇小学校〇年	☐ 同居 居住地 ☒ 別居(〇〇県〇〇市〇〇2 - 2〇〇寮)				
	たまの ぶく 玉 野 福	祖父	☒ 男・女	T.S.H.R 39・8・9	〇〇会社	☒ 同居 居住地 ☐ 別居()				
	たまの さち 玉 野 幸	祖母	男・女	T.S.H.R 44・12・2	無職	☒ 同居 居住地 ☐ 別居()				
			男・女	T.S.H.R .		☐ 同居 居住地 ☐ 別居()				
		男・女	T.S.H.R .		☐ 同居 居住地 ☐ 別居()					

個人番号届出書

子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用
おり個人番号を提供します。

必ず申請者（実際に提出する方）
の氏名を記入してください。

令和 8 年 11 月 4 日 申請者（保護者）氏名 玉野 湊

■入園児

	ふりがな 氏名	生年月日	第1希望園（○歳児）	個人番号	市確認欄
1	たまの つつじ 玉野 つつじ	令和 5 年 8 月 3 日	〇〇保育園（3歳児）	* * * * * * * * * * * *	
2	たまの めばる 玉野 めばる	令和 3 年 ● 月 ● 日	〇〇保育園（5歳児）	* * * * * * * * * * * *	
3	ふりがな 氏名	生年月日	第1希望園（○歳児）	個人番号	市確認欄

新入園児のみを記入してください。
継続利用児の記入は不要です。

て記載してください。
まとめていただき、どちらか一方の園に提出してください。

■保護者

	ふりがな 保護者氏名	生年月日	入園児との続柄	個人番号	市確認欄
1	たまの みなと 玉野 湊	昭和 ● 年 ● 月 ● 日 平成	父	*	
2	たまの みらい 玉野 未来	昭和 ● 年 ● 月 ● 日 平成	母	*	
3	たまの ふう 玉野 福	昭和 ● 年 ● 月 ● 日 平成	その他（祖父）	* * * * * * * * * * * *	

継続利用児の兄弟姉妹が入園する場合は、
保護者欄の記入は不要です。※保護者の状
況に変動があった場合は必要となります。

※父母以外の親族が「家計の主宰者」として認定されている場合も記入してください。

■利用目的

提出していただいた個人番号
に係る認定（利用者負担区分の

祖父母が家計の主宰者である世帯は、
収入の多い方1名を記入してください。

子どものための教育・保育給付
には利用しません。

「個人番号届出書」の提出方法について

①「個人番号届出書」とともに、②「本人確認資料」（申請者分）のコピー及び③「番号確認資料」（①記載全員分）のコピーを封筒に入れ、のりで封をして提出してください。

なお、封筒の表に「入園希望の園名」、「入園児名」、「年齢階層（○歳児）」を記載してください。園で中身を確認することはありません。

本人確認資料 (申請者本人であることを確認)	番号確認資料 (記入された個人番号の確認)
・ 個人番号(マイナンバー)カード 1点で本人確認と番号確認の両方ができます。 表  裏 	
・ 運転免許証 ・ パスポートなど顔写真付きのもの   	・ 通知カード ・ 住民票(マイナンバー付)など 

※本人確認資料について

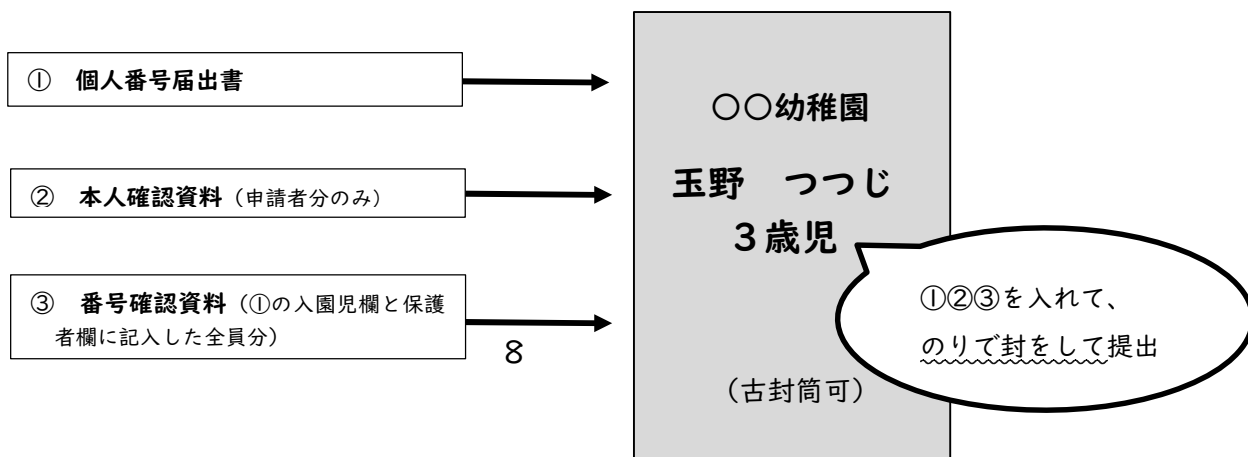
顔写真付きの本人確認資料を1点、もしくは顔写真なし身元確認資料を2点ご準備ください。

○ 1点で本人確認ができる書類

個人番号カード、運転免許証、パスポート、住基カード（写真付き）、身体障害者手帳、療育手帳、在留カードなど

○ 2点で本人確認ができる書類

健康保険証、介護保険証、各種保険の負担限度額認定証、年金手帳、年金証書、住基カード（写真なし）など



＜参考資料＞

玉野市幼保一体化等将来計画(抜粋)

地区	保育園	幼稚園	取組方針
田井	田井	田井	2園の統合を目指す
宇野 築港	築港ちどり (民)	—	現状のとおり
	宇野	宇野	3園の統合を目指す
玉	玉認定こども園		
玉原	玉原認定こども園		現状のとおり
和田	和田	和田	4園の統合を目指す ・ 和田幼稚園は令和5年度末で閉園 ・ 日比幼稚園は令和7年度末で休園 ・ 和田保育園は令和8年度から和田認定こども園へ移行 ・ 日比幼稚園は令和8年度末で閉園予定 ・ 渋川保育園は令和8年度末で閉園予定
日比	渋川	日比	
荘内	紅陽台ちどり (民)	荘内	統合済 ・ ちどり保育園（紅陽台、槌ヶ原）は現状のとおり ・ 荘内南幼稚園は令和6年度末で閉園し荘内幼稚園へ統合済
	槌ヶ原ちどり (民)	荘内南	
八浜	八浜認定こども園		現状のとおり
	大崎認定こども園		現状のとおり
山田	サンマリン認定こども園		統合済 ・ 鉾立認定こども園は令和3年度末で閉園し サンマリン認定こども園へ統合済
東児	鉾立認定こども園		

※本表は計画策定時(令和3年3月)をもとに現時点のものを記載しています。